まちをつなぐ。人をつなぐ。未来へつなぐ。

新しい公共交通の取り組みが始まります

通院や買い物など、日々の移動手段を将来にわたって確保するため、市では公共交通の再編を進めています。今後は、乗合タクシーの拡充などを進め、利便性向上を図ります。新たに始まる乗合タクシーについて具体的な仕組みや利用方法を分かりやすくお伝えします。

問 協働定住課 ☎21-0254



成羽町・宇治町・落合町福地（しろち）の乗合タクシー

令和9年1月12日(火)実証運行スタート

実証運行期間　令和9年1月12日(火)～9月30日(木)

1人1乗車　一般800円／高校生以下300円
※保護者同伴の未就学児は、保護者1人につき1人無料

高梁市地域公共交通計画を策定しました

人口減少や高齢化が進む中、通院や買い物など、日々の暮らしを支える移動手段の確保が課題となっています。

市では、令和7年3月に「高梁市地域公共交通計画」を策定しました。「地域をつなぎ、未来につなぐ地域公共交通」を基本理念とし、令和7年度から令和13年度までを計画期間として、将来にわたって持続可能な公共交通の確保を目指しています。

今後は、乗合※タクシーの拡充や路線バスの見直しを進め、将来にわたる交通手段の確保を目指します。これにより、通院や買い物などの利便性の向上や、外出機会の増加、地域交流の促進が期待されます。

用語解説

※乗合タクシーとは？

乗合タクシーは、事前の電話予約に応じて運行する公共交通です。同じ時間帯・方向の予約がある場合は、他の利用者と乗り合います。一般のタクシーと異なり、利用できる区域・時間・乗降場所が決まっています。

アンケートから見る市民の意向

令和6年8月から9月にかけて、市内全域を対象に実施した市民アンケートでは、「タクシーのように利用できる方が地域にとってよい」とする回答が47・8％と、最も多くなりました。地域の課題や市民の意向を踏まえ、交通事業者や地域の代表者などとの協議を経て、令和9年1月12日(火)から9月30日(木)まで、成羽町、宇治町、落合町福地地区で新たに実証運行を行います。また、川上ふれあいタクシーを令和9年4月から拡充する予定です。他の地域についても、公共交通の再編を検討しています。

市民アンケートで最も多かった回答

住んでいる地域にとってよいと思う交通は？

運賃が高くなっても、タクシー料金の半額以下で一般のタクシーのように利用でき、より多くの人が使える方がよい。 **最多 47.8%**

生活福祉バス	タクシーのように利用	わからない
17.2%	47.8%	35.0%

どこで利用できるの？

成羽町・宇治町・落合町福地



乗合タクシーは、市内に住所または居所がある人が利用できます。初めて利用する人は事前に登録が必要です。

■利用できる区間
エリア内の自宅付近～市が指定する乗降場所

■運行　月～金曜日　午前9時～午後4時（祝日・振替休日、12月29日～1月3日は運休）

■予約受付　毎日　午前9時～午後5時（土・日・祝日も受付）
※予約は利用日の前日午後5時まで

成羽地域の生活福祉バスについて
宇治線を除く路線の廃止と、宇治線の運行見直しを予定しています。

登録して、予約して、乗る。

1 利用登録



初めて利用する前に、市への登録が必要です。

2 電話で予約



利用日の前日午後5時までに、利用日、乗降場所、希望時刻、人数を伝えて予約します。1人でも予約でき、往復の予約もできます。

3 乗　車



案内された時刻に約束した場所でお待ちください。



※登録方法や予約先の電話番号は、12月中に対象地域へ届ける案内チラシでお知らせします。

川上ふれあいタクシーの拡充

令和9年4月1日に予定している川上地域の生活福祉バスの廃止に伴い、川上ふれあいタクシーは、これまでの運行に加え、木曜日が奇数日なら北部エリア、偶数日なら南部エリアで運行します。

■北部エリア
七地・高山・高山市・大原・下大竹

■南部エリア
吉木・臘数（しわす）・領家・地頭・三沢・仁賀・上大竹

エリア	現在の運行日	令和9年4月1日からの運行日
北部エリア（北部線）	火・金曜日	火・金曜日＋**木曜日（奇数日）**
南部エリア（南部線）	月・水曜日	月・水曜日＋**木曜日（偶数日）**

※木曜日は、日付が奇数の場合は北部エリア、偶数の場合は南部エリアを運行します。

今後の再編予定

令和10年度に高梁北東部（川面・巨瀬・中井地域）の公共交通を再編予定です。

その他地域（津川・玉川・松原・高倉・落合（福地を除く）・有漢・備中地域）の再編は、令和9年度以降に決定します。